

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-504146(P2005-504146A)

【公表日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2003-532303(P2003-532303)

【国際特許分類】

C 09 D 201/00 (2006.01)

C 09 D 5/02 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

C 09 D 151/00 (2006.01)

C 09 K 3/16 (2006.01)

【F I】

C 09 D 201/00

C 09 D 5/02

C 09 D 7/12

C 09 D 151/00

C 09 K 3/16 108 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月23日(2005.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

膜を形成するのに十分な量の水分散性ポリマーであって、該膜を形成する前に実質的な凝集のない水分散液として安定であり、極性成分をさらに有する水分散性ポリマー、を含むインキ受容性膜であって；水ベース、溶剤ベース、及びUV硬化インキに対して受容性であるインキ受容性膜。

【請求項2】

膜を形成するのに十分な量の水分散性ポリマーであって、該膜を形成する前に水分散液として安定である水分散性ポリマーと、

極性ポリマーとを含むインキ受容性膜であって；水ベース、溶剤ベース、及びUV硬化インキに対して受容性であるインキ受容性膜。

【請求項3】

膜を形成するのに十分な量の水分散性ポリマーと、

極性ポリマーと、

該膜を形成する前に安定な水分散液として該水分散性ポリマーを維持するのに十分な量で存在する界面活性剤とを含むインキ受容性膜であって；水ベース、溶剤ベース、及びUV硬化インキに対して受容性であるインキ受容性膜。

【請求項4】

膜を形成するのに十分な量の水分散性コア／シェルラテックスポリマーであって、該膜を形成する前に水分散液として安定である水分散性コア／シェルラテックスポリマー；及び極性ポリマーを含有しないこと以外は同一の膜と比較した場合に水ベースインキで印刷するにあたり該膜の受容性を向上させるのに十分な量の極性ポリマー；

を含むインキ受容性膜。

【請求項 5】

前記水分散性ポリマーはスルホン化ポリエステルより成る、請求項 1、2 又は 3 に記載の膜。

【請求項 6】

前記水分散性ポリマーはポリウレタンより成る、請求項 1、2 又は 3 に記載の膜。

【請求項 7】

前記極性ポリマーは、ポリスチレンスルホネート、ポリ(スチレン-*a*1*t*-マレイン酸)ナトリウム塩、ポリ(4-スチレンスルホン酸ナトリウム)およびエチレン/アクリル酸コポリマーからなる群から選択される、請求項 2、3 又は 6 に記載の膜。

【請求項 8】

前記水分散液は粒子状物質をさらに含む、請求項 1、2、3 又は 6 に記載の膜。

【請求項 9】

基材層と；

該基材層上に被膜を形成するのに十分な量の水分散性ポリマー、

極性ポリマー、および

該被膜を形成する前に安定な水分散液として該水分散性ポリマーを維持するのに十分な量で存在する界面活性剤、

を含む第 1 のインキ受容性層とを；

有する複合インキ受容性膜であって、水ベース、溶剤ベース、及び UV 硬化インキに対して受容性であるインキ受容性膜。

【請求項 10】

基材層の上に被膜を形成するのに十分な量の水分散性ポリマーと；

極性ポリマーを含有しないこと以外は同一の膜と比較した場合に水ベースインキで印刷するにあたり該インク受容層の受容性を向上させるのに十分な量の極性ポリマーと、

該被膜を形成する前に安定な水分散液として該水分散性ポリマーを維持するのに十分な量で存在する界面活性剤とを；

含む第 2 のインキ受容性層をさらに有し、該基材は該第 1 のインキ受容性層と該第 2 のインキ受容性層との間に配置される、請求項 9 に記載の複合インキ受容性膜。